

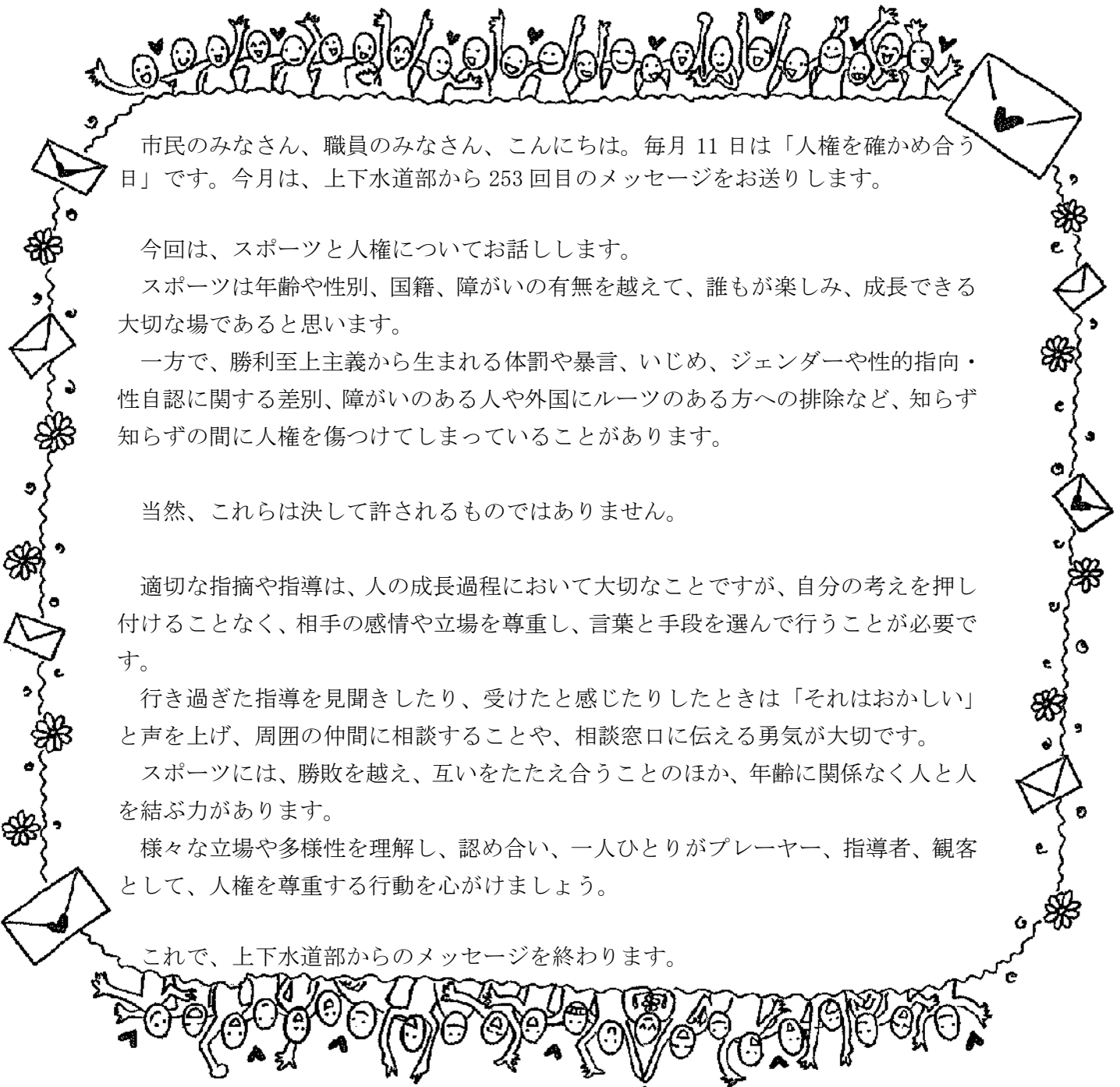
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.253

2025.10.10 上下水道部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、上下水道部から253回目のメッセージをお送りします。

今回は、スポーツと人権についてお話しします。

スポーツは年齢や性別、国籍、障がいの有無を越えて、誰もが楽しみ、成長できる大切な場であると思います。

一方で、勝利至上主義から生まれる体罰や暴言、いじめ、ジェンダーや性的指向・性自認に関する差別、障がいのある人や外国にルーツのある方への排除など、知らず知らずの間に人権を傷つけてしまっていることがあります。

当然、これらは決して許されるものではありません。

適切な指摘や指導は、人の成長過程において大切なことですが、自分の考えを押し付けることなく、相手の感情や立場を尊重し、言葉と手段を選んで行うことが必要です。

行き過ぎた指導を見聞きしたり、受けたと感じたりしたときは「それはおかしい」と声を上げ、周囲の仲間に相談することや、相談窓口に伝える勇気が大切です。

スポーツには、勝敗を越え、互いをたたえ合うことのほか、年齢に関係なく人と人を結ぶ力があります。

様々な立場や多様性を理解し、認め合い、一人ひとりがプレーヤー、指導者、観客として、人権を尊重する行動を心がけましょう。

これで、上下水道部からのメッセージを終わります。